

有料・無料 職業紹介事業 許可申請提出書類一覧表

〈法人の場合〉

提出書類		提出部数		書類 チェック
		正本	コピー	
職業紹介事業許可申請書		1	2	
職業紹介事業計画書(事業所ごとに作成)		1	2	
取扱職種の範囲等に関する届出書(範囲を限定する場合のみ)		1	2	
届出制手数料届出書(手数料表を定める場合は事業所ごとに提出(無料職業紹介の場合は不要))		1	2	
事業主関係	定款又は寄附行為の写し※1	-	2	
	法人の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)※1【省略可】	1	1	
	代表者の住民票(本籍地が記載されているもの(外国人の場合は国籍及び在留資格が記載されているもの)で、かつ、マイナンバーが記載されていないものに限る)	1	1	
	代表者の履歴書(注:履歴書記入見本参照)	1	1	
	役員の住民票(本籍地が記載されているもの(外国人の場合は国籍及び在留資格が記載されているもの)で、かつ、マイナンバーが記載されていないものに限る)	1	1	
	役員の履歴書(注:履歴書記入見本参照)	1	1	
	役員の精神の機能の障害に関する医師の診断書※2	1	1	
財産的基礎関係	貸借対照表(最近の事業年度のもので、税務署に提出したものの写し)	-	2	
	損益計算書(最近の事業年度のもので、税務署に提出したものの写し)	-	2	
	株主資本等変動計算書(最近の事業年度のもので、税務署に提出したものの写し)	-	2	
	法人税の納税申告書(別表1)の写し	-	2	
	法人税の納税申告書(別表4)の写し	-	2	
	法人税の納税証明書(その2 所得金額用)	1	1	
事業所関係	建物(不動産)の賃貸借契約書等の写し(他人が所有する場合)※3	-	2	
	建物(不動産)の登記事項証明書(全部事項証明書)(申請者が所有する場合)	1	1	
	事務所の見取り図(寸法、面積※4の記載のあるもの)	-	2	
	職業紹介責任者の住民票(本籍地が記載されているもの(外国人の場合は国籍及び在留資格が記載されているもの)で、かつ、マイナンバーが記載されていないものに限る)(注:代表者、役員と同一である場合は省略可)	1	1	
	職業紹介責任者の履歴書(注:履歴書記入見本参照)(注:代表者、役員と同一である場合は省略可)	1	1	
	職業紹介責任者の精神の機能の障害に関する医師の診断書※2(注:代表者、役員と同一である場合は省略可)	1	1	
	個人情報適正管理規程	-	2	
	業務の運営に関する規程	-	2	
	職業紹介責任者講習受講証明書(写)※5	-	2	

○以下のものについては、別途お知らせするまで納付、購入等行わないでください。

有料職業紹介事業許可申請の場合のみ	登録免許税領収証書の正本(銀行等で90,000円を納付したもの)
	許可申請に係る収入印紙【1事業所目50,000円、2事業所以降18,000円×事業所数】

<資産に関する要件の確認>

① 基準資産額(1事業所につき500万円以上必要)

資産の部の合計額	のれん(営業権)	繰延資産	負債の部の合計額	基準資産額
()円	-()円	-()円	-()円	= ()円

② 事業資金(1事業所150万円+2事業所目以降60万円×(事業所数-1)必要)

150万円+60万円×(事業所数-1) < 現金・預金の合計額
()円

- ※1 事業目的に「有料(無料)職業紹介事業」を行う旨の記載が必要です。
岐阜労働局にて登記情報連携システムを利用することにより登記事項証明書入手できる場合は添付を省略することができます。
- ※2 精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合に限ります。
- ※3 転貸となっている場合は、建物の所有者が「転貸の承諾」を行っていることの確認が必要となり、所有者と貸主の間で締結されている貸借契約書(原契約)の写しの提出が必要となります。
- ※4 有料・無料職業紹介事業に係る事業所については、事業に使用しうる面積が20㎡以上であることが必要です。
- ※5 申請書提出日前の5年以内に受講していることが必要です。

代表者・役員が許可申請法人以外の法人の役員等に就任している等、兼務がある場合は、当該兼務先事業所の事業内容が確認できる書類(法人の登記事項証明書、事業所案内等)の提出をお願いいたします。

<お願い> 上記以外にも必要に応じて、補足資料(誓約書等)の提出をお願いすることがあります。